

## 第 5 期宇治市生涯学習審議会 第 5 回審議会

会議名	第 5 期宇治市生涯学習審議会 第 5 回審議会
日時	平成 24 年 2 月 13 日（月）午後 1 時半から午後 3 時
場所	宇治市産業会館 3 階 会議室
出席者	<p>（委員）</p> <p>門脇 洋子 委員長職務代理、奥西 隆三 委員、迫 きよみ 委員、向山 ひろ子 委員、弓指 義弘 委員、石田 光春 委員、坂田 耕作 委員、清水 桂子 委員、原 保彦 委員、六嶋 由美子 委員、小宮山 恭子 委員、桑原 千幸 委員</p>
	<p>（事務局）</p> <p>澤畑 信広 教育部次長兼生涯学習課長兼生涯学習センター所長、山花 啓伸 教育改革推進室長兼教育指導課長、北岡 和昌 中央図書館長、安達 昌子 生涯学習課主幹、久泉 昭人 生涯学習課主幹、上野 映子 生涯学習課生涯学習係長、原 常能 生涯スポーツ係長、谷 泰明 生涯学習課事業係長、西田 知世 生涯学習課主事、佐野 雅俊 生涯学習課主事</p>
	<p>（傍聴者）</p> <p>なし</p>
<p>前回の会議録について、委員からの意見は特になかったため、公開することとなった。</p> <p>（ 1 ）報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 23 年度山城地方社会教育委員連絡協議会研修会（1 月 27 日）について</li> </ul> <p>（事務局）</p> <p>前半は第 53 回全国社会教育研究大会京都大会の報告であった。後半は 4 つのグループに分かれて、「震災を受けて社会教育は何ができるのか？～全社研のまなびをどう活かすか」というテーマについて、ラウンドテーブル形式で意見交換をしていただいた。</p> <p>（委員長職務代理）</p>	

## 第5期宇治市生涯学習審議会 第5回審議会

各テーブルの代表の方に、研修会についてのご意見をいただきたい。

(委員)

あまりに大きなテーマだったので、はっきりとした意見は出なかった。一人ずつ考えを述べたが、地域の組織・団体と連絡を取り合い、多くの方とコミュニケーションを取って、委員としての活動を広げていきたいという結論になった。

(委員)

社会教育委員として何ができるかというよりは、一人の人間としてどのようにしていくべきかということを考えていかなければならない、という結論だったかと思う。

(委員)

子育て支援の見守り隊の話になり、最近は子どものしつけがなっていない、親が挨拶できないなどの意見が出ていた。少し論点がずれていたように思う。

(委員)

学区福祉委員会が中心となって実施した、菟道第二小学校の体育館での一泊避難訓練の話を見せていただいた。災害に対する問題意識の共有と減災のために行ったものである。

参加者は26名(大人23名・子ども3名)で、途中でやめられた方が14名おられた。原因はゴキブリの発生やいびき、床寝の辛さ、館内の室温の高さなどである。体育館を避難所とするには、施設の管理者と市の決定が必要なので、なかなか中に入れず外で待たされた。水の備蓄がないのに、給水車は20分程したら次の避難場所に移動してしまう。また、筆記用具がない中での情報伝達の大変さ、障害者の受入れの難しさなど、様々な問題が見えてきた。

この体験をとおして伝えたいことは、不便さ・不自由さ・(物資などの)不足感と、知りあい・ふれあい・助けあいの3つの「あい」、そして地域の人間関係、待つことの大切さである。災害時の行動の順序や、水やトイレの確保の大切さ、避難所での生活と運営についても学んだ。また、私たちは安否確認ができていなかったのも、現場へ来るまでにどのような援助ができるかということについても考えなければならない。

3月11日には、各町内会で地震の発生を想定して避難訓練を実施した。公園などへの一次避難である。研修会には菟道第二学区の15、6の自治会に参加していただいた。

以上のような話をさせていただき、グループでディスカッションした。

(委員)

知り合いの方が出先で被害に遭ったという方がおられた。よそ者なので避難所では心細い思いをされたそうだが、リーダーの方がまず名簿作りを

## 第5期宇治市生涯学習審議会 第5回審議会

されたので、その中に自分の名前も入れてもらったそうである。宇治は観光地なので、観光客が被害に遭われることもあると思う。今までは地域の絆についての話が主だったため、新しい視点であり興味深かった。

- ・平成23年宇治市ジュニア文化賞等及び平成23年宇治市スポーツ賞について

(事務局)

宇治市ジュニア文化賞等と宇治市スポーツ賞について、件数のみご報告させていただく。

ジュニア文化賞等の受賞は10件(個人5件、団体5件)で、ジュニア文化賞が6件(個人3件、団体3件)、ジュニア文化奨励賞が4件(個人2件、団体2件)である。選考の結果、推薦から若干の変更があった。

スポーツ賞は推薦42件・受賞36件である。昨年度に審議していただいたとおり、要綱を改正した。近年受賞件数が増加していたことから(平成20年度87件、平成21年度109件〔過去最高〕、平成22年度84件)、多くの市民に受賞を目指していただけるような、より権威のある賞にするために行ったものである。基準を厳格化したジュニア賞の件数が大きく減り、団体12件・個人52件だったものが、団体4件・個人11件となった。

いずれの賞も市制記念日(3月1日)に表彰式を執り行う。

(2) 協議事項

- ・宇治市子どもの読書活動推進計画(第二次推進計画)(案)について

(事務局)

平成23年度末に策定予定の「宇治市子どもの読書活動推進計画(第二次推進計画)(案)」について、第2回審議会(平成23年8月24日開催)においていただいた意見について、本市として回答させていただく。

事務局より、配布資料のとおり説明した。

(事務局)

東宇治高校の図書館の利用率が高かった件については、担当者が東宇治高校の司書教諭と意見交換をさせていただくことになっている。本計画の対象は0~18歳までの子どもであるが、高校との連携に課題があるというご意見はパブリックコメントにもあった。早速、府立高校との連携について検討していきたい。

また、それ以外にも読書活動の本質的な部分でご意見をいただいているが、それらを本計画に溶け込ませる形で、この間の策定作業を行ってきた。

次に、市民のパブリックコメントに対する回答についてご説明させていただく。

事務局より、配布資料のとおり説明した。

## 第5期宇治市生涯学習審議会 第5回審議会

(委員)

計画書にも載っている「本とあそぼう全国訪問『おはなし隊』について、2年に1回、今度は6月に回ってくる。現在、訪問先を絞っておられるので、もしキャラバン隊に来てほしいという方は、連絡していただければ、学校でも幼稚園でも、大きなトラックを停められるスペースがあれば、来ていただけるようである。

(委員)

学校図書館司書の配置が5人から7人になったとのことだが、次は何人に増やすかなどは決まっていないのか。

(事務局)

第一次計画では、平成19年度に学校図書館司書を2名から5名、平成22年度にはさらに2名増員して、現在は7名体制で本市全体を巡回していただいている。

現時点では具体的な拡充には至っていないので、まずは巡回先を工夫しながら7名体制を進めていき、今後の展開については第二次計画の中で検討していきたい。

(委員)

お母さん方は、学校図書館司書がいるのといないのとでは全く違うとおっしゃっている。ぜひ増員してほしい。

(事務局)

この度のパブリックコメントでは熱心なご意見をいただき、ありがたく思っている。その中で、事務局としても学校図書館司書の存在の大きさを改めて感じた。充実に向けた方策を考えていきたい。

(委員)

計画書の中で、年齢が上がるにつれて図書館の利用率が下がっているという表現が出ている。東宇治高校の利用率の高さについては、今後の展開のヒントになると思うので、体制も含めて聞いておいていただきたい。

(事務局)

体制としては、複数名いらっしゃるとは聞いている。

府内においても、東宇治高校の図書の貸出率は抜きん出ている。何らかの要因があると思うので、参考にしたい。

(委員長職務代理)

大学などのように、学校図書館を市民に開放しているのかもしれない。

(委員)

## 第5期宇治市生涯学習審議会 第5回審議会

図書館ボランティア研修に何回か出たことがある。「図書館ボランティア研修」について、資料では力を入れて取り組んでいるような書きぶりだが、実際にはそう感じなかった。やる気を持って行っても、そのような雰囲気にならないまま帰ってしまった。そのため、力を入れているように書かれても無理があると思う。そのような意見があったと伝えてほしい。

また、「中央図書館」とあるが、これは市立の図書館全てにおいて、ということか。

(事務局)

そうである。ご意見は伝えておく。

(委員)

全国的に図書離れが進んでいるので、毎日新聞でも調査をされているようだ。平成24年2月3日の社説で読んだが、兵庫県の豊岡市では一年に50冊以上の本を読んだ子どもを表彰している。よく本を読む子は読解力が高く、学力テストの上位を占めるなど成績が良いという結果も出ているようだ。本市でも、たくさん本を読むだけでなく、学校を通じて感想文を提出してもらい、読書活動を奨励する表彰制度を設ければ、読書に関心を持ってもらえるのではないだろうか。

(事務局)

市民からもユニークな提案が寄せられている。例えば、親と子が同じ本を読んで感想文を書く、短歌・俳句・詩を募集するなど。能楽を取り入れてはどうかというご意見もあった。この方はご自身が能楽をされているようで、何でも協力します、というご意見をいただいている。

具体的な取組みについては、委員がおっしゃったものを含め、地域・学校と連携しながら、それぞれ特色のある取組みを考えていきたい。

(委員長職務代理)

西小倉小学校でも、数年前はたくさん本を読んだ子どもを表彰する取組みをしていたと思う。学校によっては、もう既にそのような取組みをされている所もあるかもしれない。

余談であるが、最近では昼休みに学校図書館の鍵を開けていたら、子どもたちがいたずらで本を持ち帰ったり、閉めていたら鍵を壊して入ったりするそうである。昼休みになったら図書館に駆け付けていた子どもたちからも、「最近鍵が掛かっているから嫌だなあ」という生の声を聞いた。学校現場でも苦労されているようだ。

- ・ 「平成24年度社会教育の重点」(案)について事務局より、主な変更点について配布資料のとおり説明した。

(委員長職務代理)

国民文化祭の事務局は、まだあるのか。

## 第5期宇治市生涯学習審議会 第5回審議会

また、今後の展開について、何か考えているのか。

(事務局)

事務局は残務整理のため残っているが、平成24年度の組織機構では整理されると思う。京都府では、国民文化祭を一過性に終わらせることなく、引き続き活動を充実させていく方針である。文化政策は本市の総合計画でも位置付けているものなので、さらに充実させていきたいと考えている。

なお、「第60回全国PTA研究大会京都大会」では、六嶋委員が公演されることになっている。

### ・ 宇治市スポーツ振興計画推進の取組みについて

(事務局)

計画策定以降、全般的な報告はさせていただいていなかった。報告する方法については、杉本委員と意見交換をさせていただいた際に、「計画の範囲が広く、対象とする期間も10年と長期に渡るため、その都度取組み状況を報告していき、審議会と一緒に考えていってはどうか」というご意見をいただいた。

事務局より、主な変更点について配布資料のとおり説明した。

(委員)

保健推進課が「歩く」ことを推進しており、黄檗公園の辺りに100m毎を示す看板を立てていたが、別の課に撤去されたと聞いて、行政のアンバランスさを感じた。

私などは長い間スポーツに縁のない生活を送ってきたので、誰でもできるようなものを取り上げてもらえたらいいと思う。

(事務局)

誰でもできるスポーツとして、本市では3種目のニュースポーツに取り組んでいる。しかし、ニュースポーツも極めれば競技性が高くなる。例えばショートテニスにはスポンジボールを使用しているが、長年やっている方だとそれなりにスピードが出るため、新しい人が取っ付きにくくなる。また、3種目に嵌らない方もいるので、そういった方に向けてキンボールなど異なる競技も取り入れるなどしている。委員がおっしゃったマラソンやジョギングなど、誰でもできるスポーツについても検討していきたい。

(委員)

子どもがボウリング大会に参加して、友達ができたという話を聞いた。スポーツは素晴らしいと思う。

子どもたちの中でも、スポーツをやる子とゲームをする子は両極端に分かれる。

また、先日面白いウォーキングの話聞いた。ゴールだけが決まってい

## 第5期宇治市生涯学習審議会 第5回審議会

て、どこから出発してもよいというもの。ゴールにはお店があり、ご飯を食べられる。道具やルールがなくても楽しめるのは大事だと思う。

京都パープルサンガとの取組みについて、2歳までのお子さんを持つ親御さんが30組集まられていたがハイハイから参加できるのかと感心した。

(委員長職務代理)

Jリーグでは、地域と協働する取組みを進めているのか。

(事務局)

Jリーグは本来、そのような活動方針で設立されたものである。

(委員長職務代理)

私は人権擁護委員を務めており、夏休みに横浜マリノス対京都パープルサンガ戦が行われる時などは、西京極のスタジアムに行って啓発活動をしている。その際も、サッカーチームが来るといっただけで、子どもたちがとても楽しみにしてくれる。

(事務局)

本市が京都パープルサンガのホームタウンとなった旨は先般報告させていただいたとおりだが、現在本市を含めて6市のホームタウンがあり、皆で取り合いになるかもしれない。京都パープルサンガは今年から体制を強化すると聞いている。

### ・平成24年度生涯学習関連当初予算について

事務局より、主な変更点について配布資料のとおり説明した。委員からの意見はなかった。

### (3) その他

#### ・第29回宇治川マラソン大会について

3つのコースがあるが、5kmについては、前大会(850名)から382名増加し、1,232名となった。10kmについては、前大会(1,337名)から333名減少し、1,004名となった。ハーフについては、前大会(1,837名)から736名減少し、1,101名となった。前回審議会でも報告させていただいたとおり、安心・安全な大会開催のために申込者数に上限を設けたことから、制限を設けた10kmとハーフについては減少、5kmについては増加する結果となった。合計は3,337名である。前大会(4,024名)から687名の減少となっている。

(委員長職務代理)

市民の方からは、参加者が減ると観光面の潤いが減るのではないかという意見も聞いた。

#### ・第19回市民まなびの集い「宇治まなびんぐ2012」の開催について

## 第5期宇治市生涯学習審議会 第5回審議会

(事務局)

3月10日(土)と11(日)に「宇治まなびんぐ2012」を開催する。今年には45団体・個人に出展していただく。初出展は9団体ある。人材バンクからは9団体出展していただき、うち3団体が初出展である。東日本大震災関連の出展もあり、「便利屋ねこの手」を開業されたご家族の方に、現地の写真やお店の利用案内をしていただくことになっている。

【次回の会議】

森川委員長が欠席されたため、後日調整することとした。

以上